

JARL

香川クラブ報

No 246 平成元年 12 月 15 日



社団法人 日本アマチュア無線連盟香川クラブ

忘年会のご案内

今年もまた年の暮れがやってまいりました。ついこのあいだ「昭和」の年号が終わり、『平成元年』がまだ十分なじまないうちに、もう去ろうとしております。皆様、今年はいかがでしたでしょうか。

さて、クラブ恒例の忘年会を下記の要領で開催いたしますので、ご案内申し上げますとともに、多数の方々のご参加をお待ちしております。

今年からは家族会員を含めての忘年会にしたいと存じますので、皆様お誘いあわせの上お出掛けください。

飲むもよし、唄うもよし、食べるもよし、シャベルもよし、来年に期待をかけて楽しい一時を過ごしましょう。

記

- 1 日 時 平成元年12月22日(金) 18:00～
- 2 場 所 「いけす道楽」 高松市古馬場町9 ☎ 0878-22-0764
ワシントンホテルの東側から(北)ライオン通りへ入り、
最初の角を右(東)へ、左側にあり。
- 3 会 費 男:約5,000円 女:約4,000円 (当日集金)
- 4 料 理 鍋もの料理ほか
- 5 申込み 12月20日までに 庶務係 横田まで

自局の通信内容に責任を！

社団法人 日本アマチュア無線連盟

会長 原 昌三

現在、アマチュア無線の運用において、社会的モラルに反したりアマチュア無線通信業務の範ちゅうを甚だしく逸脱したような内容の通信が行われ、社会

的にアマチュア無線のモラルが厳しく問われる事態を招いていることは、すでに各種の報道によりご承知のことと思います。

アマチュア無線界においては、アマチュア無線が社会的に迷惑をかけたり非難を受けることのないよう、自律自衛の精神を大切にこれまで努力してきましたが、アマチュア無線の社会的評価の失墜が危惧される現状において、認識を新たにしてこの自律自衛に取り組むとともに、自らのアマチュア無線をそれぞれがいっそう責任をもって行うようお願いします。

ところでアマチュア無線においては、自分の局が発する電波の全ての通信内容に対する責任は、電波を発するその局にあるということは明白です。また、社会的なモラルに反しアマチュア無線にふさわしくない内容の通信を、無責任に仲介して広めてしまうことは、きわめて遺憾なことで存じます。とくに今回問題となったパケット通信においては、その特殊性から記録性と、不特定多数への伝送が容易であり、通信内容によっては、一般社会へ及ぼす影響も極めて大きなものがあります。このことに留意し、アマチュア無線にふさわしくない内容の通信を自局から発射することがないように、また、他から送られてきた不適切なものは消去するよう、十分注意して通信を行ってください。

JARLでは、アマチュア無線の今後一層の健全な発展を図るため、アマチュア精神にのっとり、自主的に個々のアマチュア無線家が、運用上の規範とする基準を次のように定めましたので遵守していただくとともに、これに反する内容の通信がアマチュア無線に入りこまないよう、お互いに注意しましょう。

アマチュア無線運用規範

1. 公然と事実を摘示して個人や団体などの社会的名誉を傷つけるようなことをしない。
2. 他人をひぼうしたり、さげすむような用語を使用し人権を傷つけるようなことはしない。
3. 個人のプライバシーを侵害しない。
4. 政治、宗教、選挙その他係争中の問題に関し、主張したり意見を

述べるようなことはしない。

5. 社会の秩序、良い風俗、習慣を乱すようなことはしない。

6. 嫌悪感を与えるような下品、卑わいな表現はしない。

(JARL NEWS 1989.11月号から転載)

FOXテーリング競技

最近、よく見聞きする言葉に「FOXテーリング」という競技があります。このFOXテーリングとは何でしょうか。FOXテーリングとは造成語で、狐；FOXと、オリエンテーリング；テーリングを足したものです。オリエンテーリングのポストに当たるものが狐です。以前からあったFOXハンティングと似ていますが、これとは別のものです。

この競技は、5箇所に設置した送信装置（FOX）を探索し、その個数の多少及び探索の時間の長短を競うものであって、電波の受信技術の研さん、電波の方向探知の技術の会得と、併せて地図の読解力及び体力の向上を図ることを目的にしております。

以下にその概略を掲載し、皆様のご理解をいただきたいと存じます。

I. 競技の開催場所、競技クラス等

競技の開催場所

競技の開催場所は、次のような場所をおすすめします。

- ① できるだけ見通しの悪い場所
- ② 競技区域内のコースは、その高低差が200m以内の所。ただし、スタート地域の海拔高は何mであってもよい。
- ③ 交通の激しい所は避ける。 ④ できるだけ森林地帯が望ましい。
- ⑤ 競技場所は、所有者及び管理者等からその使用の承諾を得るようにすること。

1-1 FOX装置の設置場所等

- (1) 5台のFOX装置（以下「FOX」という。）は、スタート地点から半径200m以上離れ、かつ、それぞれ200m以上の間隔の所に設置する。
- (2) スタート地点から5台のFOXを経由してゴール地点までの距離は、2kmから7km以内とする。

（注） ① スタート地域においては、各FOXの電波が標準的な受信機で受信できる。

② 競技は、方位を探知するものであるので、特にFOXを隠す必要はなく、FOXに5m位近づいたら発見できるようにする。

③ FOXのアンテナから5m以内の見通せる所に、FOXカードに押印する記録器具とFOX番号の標識を設置する。

1-2 FOX電波の周波数、電波の型式、空中線電力等

- (1) 周波数は、原則として3.5MHz及び144MHzバンドのものであって、JARL制定の「アマチュアバンド使用区分」にしたがって審判長が指定するものとする。
- (2) 電波の型式は、原則としてA1, A2, F2とする。
- (3) 空中線電力は、10W以下とする。

（注）JARLからの貸出し用FOX

発射可能な電波の型式、周波数、空中線電力、台数

F2 145.62MHz 及び145.78MHz 1W 6台（うち1台は予備装置）

1-3 FOXの識別符号、電波の発射の順序

- (1) 各FOXの電波の周波数は、同一とする。
- (2) FOXのモールス符号による識別符号（1分間45字以内の一定の速度）は、第1FOXが「MOE」、第2FOXが「MOI」、第3FOXが「MOS」、第4FOXが「MOH」及び第5FOXが「MO5」とする。
- (3) FOXの電波は、第1、第2、第3、第4及び第5FOXの順序で繰返して発射する。なお、各FOXの電波の発射時間は、1分間とする。

(4) 第5FOX以外のFOXの電波は、最終の選手が出発し、競技時間が経過した時点で停止させる。

(注) 第5FOXの電波の発射は、原則として全選手が競技を終了するまでとし、その停止は審判長の指示による。

1-4 スタート及びゴールライン

スタートライン及びゴールラインには、それぞれラインから50～100m以内の距離にわたって、線引き又はテープ等により適当な幅の走行コースを設ける。

(注) ① スタート地域

- (a) スタートラインと走行コースは、選手待機場所から見えないように、またスタートラインから走行コースの先は見えないようにする。
- (b) スタートラインの長さは、出発する選手の人数を考慮して設ける。
- (c) 走行コースは、選手が接触しない程度の幅とし、距離は、標準的な走行で1分以内のものとする。

② ゴール地域

- (a) 走行コースは、直線であって平地が望ましい。平地が無いときは、ゴールラインまでは上り勾配の所にする。下り勾配にすると、選手が疲労しているので、事故が起き易い。
- (b) 走行コースの幅は、危険のない程度に狭くし、コースの入口で選手のゼッケン番号を確認し、ゴールラインに入る選手の競技時間の計測が容易にできるようにする。
- (c) ゴールラインに走行コースを通らずに入ろうとする選手は、審判員が走行コースに入るように指示する。
- (d) 第5FOXを探索したFOXカードを持った選手は、その他のFOXを探索することはできないので、審判員は走行コースに入るように指示する。
- (e) ゴールインした選手は、すみやかにFOXカードとゼッケンを審判員に渡す。

1-5 選手の受信装置の受渡場所

スタートラインと選手待機場所の間の適当な場所に、選手の受信装置の受渡場所を設ける。

- (注) ① 受信装置の受渡場所の広さは、受信装置に附属するアンテナと選手の人数を考慮して決める。
- ② 受信装置の受渡しは、審判員の立会いのもとに選手自身が指定の場所に置き、またそれを取りに行くものとする。
- ③ 選手から受取った受信装置は、審判員の許可のない限り選手に触れさせないようにする。この場合、受信装置に電源が入っていないよう特に注意する。

1-6 選手の待機場所

- (1) 受信装置を引渡した選手が競技に出発するまでの間、待機する適当な場所を設ける。
- (2) この待機場所においては、FOXの電波の型式及び周波数並びに電波の偏波面、競技制限時間及び選手のスタート時間等を掲示する。

(注) ① 待機場所には、トイレを用意する。

- ② 待機場所には、選手以外の者が居てもよいが、受信装置（競技用の受信周波数以外の周波数を受信できるものも含む。）を携帯してはならない。

1-7 競技クラス

選手は、競技大会開催年の1月1日現在の満年齢及び性別によって、次の4クラスとする。

- (1) YLクラス 女性で、年齢に制限はない。
- (2) JNクラス 18歳以下の年齢の男性。
- (3) OMクラス 19歳以上39歳以下の男性。
- (4) OTクラス 40歳以上の男性。

1-8 選手への配布物 選手には、次の物を配布する。

- (1) FOXカード FOXを探索したときの探索証明の押印用紙

(2) 競技地図 縮尺が2万5千分の1以上の地図であって、スタート地点が記載されているもの。

(3) ゼッケン 選手の上半身の衣服等の前後に付ける選手を識別(数字で記載する。)するもの。

(注) 競技地図とFOXカードは、競技のスタート10分前に審判員から選手に渡される。

II. 競技クラス別のFOXの探索個数、競技順位の決定方法等

2-1 スタートの順番等

(1) 選手のスタートの順番は、審判長が決める。

(2) スタート・グループの構成は、各クラス1人の合計4人を標準とし、選手の人選は、審判長が決める。

(3) 選手は、審判員の出発の合図により所定の走行コースを走り、コースの終了した所から受信装置を動作させ、FOXの探索を開始する。

(注) ① 各スタート・グループの選手のゼッケン番号、競技クラス、コールサイン、氏名(ふりがな)等の一覧表を作成する。このため、参加選手が多いと当日受けを行うことは困難である。

② 第5FOXの電波が発射されたときスタートの合図がある。

③ スタートライン及び走行コース内で受信装置を動作させたときは、失格となる。

2-2 競技クラス別のFOXの探索個数、探索証明等

(1) OMクラスは、5個のFOXを探索する。ただし、探索の順序は、第5FOXを最後とし、その他のFOXは順不同でもよい。

(2) その他のクラスは、第5FOX及びその他の任意の3個のFOXを探索する。ただし、探索の順序は、第5FOXを最後とし、その他のFOXは順不同でよい。

(3) FOXを探索したときは、FOXの設置場所に準備されている記録器具により、選手自らFOXカードに探索証明印を押印する。

2-3 競技順位の決定方法

各クラスの競技結果の順位は、FOXの探索個数の多い者が上位となり、同数の場合は、競技の所要時間の少ない者が上位となる。なお、OM以外のクラスの場合、4個を超える個数のFOXを探索してもその超過個数は無効とする。

2-4 競技結果の発表

各クラス毎に、少なくとも、第1位から第6位までの順位の選手の氏名、ゼッケン番号、競技所要時間、探索FOX個数を掲示して発表する。なお、失格した選手は、失格の理由を付記する。

2-5 失格事項

選手は、競技中、次のいずれかに該当したときは失格となる。

- (1) 競技制限時間を超えたとき。
- (2) 第5FOXを探索しなかったとき。
- (3) 他の選手から援助を受け、又は他の選手に援助を行ったとき。
- (4) 競技中交通機関その他の自動車、自転車等の乗物を利用したとき。ただし、あらかじめ審判長が認めたものはこの限りでない。
- (5) 他人の所有物及び財産に損失又は損害を与えたとき。特に、人家田畑にみだりに入ってはならない。
- (6) 電波の発射を行ったとき。
- (7) ゴールした場合、FOXカード及びゼッケンを担当者に渡さないとき。
- (8) 選手間で話をしたとき。
- (9) 他の選手に追従してFOXを探索したとき。
- (10) この実施方法にしたがって競技を行わなかったとき。

(以上 JARL発行の資料等から転載)

新入会員紹介 (家族会員)

JF5EKS 太田 亮子 (おおた りょうこ)

電話級アマチュア無線技士

〒 761-03 高松市

(編者注: JA5AG局のお孫さんです)

社団法人 日本アマチュア無線連盟

香川クラブ報

発行責任者 JA5AHM 天 野 英 弘

編集者 JA5IQP 合田口 正 春

" JA5MIK 新 名 等

" JA5TFJ 横 田 寿 夫

連絡事務所 [REDACTED] 5

(〒760) 天 野 英 弘 方

(TEL) [REDACTED]

郵便振替口座 [REDACTED]

JARL香川クラブ